

平成 28 年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況報告書（概要版）

1 はじめに（根拠条文）〔本編 1 ページ〕

「横浜市市民協働条例」（以下「条例」という）は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。

このたび、条例第20条に基づき、平成28年度の市民協働の取り組み状況について報告します。

【参考】（条例第 20 条）

市長は、市における市民協働の取組状況について、適宜、議会に報告するものとする。

2 市民協働の取組状況〔本編 2 ページ〕

○市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業 186事業

（区役所所管：98 事業、局所管：88 事業）〔「資料編」をご参照ください〕

○186 事業のうち、協働契約を締結して実施した事業 20 事業（51 件）〔本編 2 ページ〕

3 市民協働を推進するための取組〔本編 3～8 ページ〕

条例の附則の規定に基づき、条例施行から3年が経過した平成28年度に、条例の施行状況の検討を行うとともに、市民の皆様への周知、市職員の研修、中間支援組織の育成、市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用に取り組みました。

（1）条例の施行状況の検討について〔本編 3 ページ〕

○条例に関する検討ワーキングの設置・開催（9回開催）

○市民の皆様への協働に関するアンケート調査の実施（回答数416）

○条例や市民協働について意見交換を行う「みんなの協働フォーラム」の開催（参加者181名）

○検討の結果について（「条例の施行状況の検討報告書」を作成）

（2）市民の皆様への「協働」に関する周知〔本編 5 ページ〕

○市民の皆様へ協働についてご理解いただくため、協働ハンドブック

「Let's協働入門」を各区役所や市民利用施設等で配架



（3）市職員への「協働」に関する研修等〔本編 5 ページ〕

○協働研修の開催：横浜市人材育成ビジョンに基づき、市職員への協働に関する各種研修を実施、延べ約3,000人が参加

※平成28年度から「地区担当職員向けスキルアップ研修」を全区で実施

（4）中間支援組織の育成〔本編 6 ページ〕

○中間支援組織の連携促進：各区市民活動支援センターが取りまとめ役となり地域施設間連携を促進

○各区市民活動支援センターネットワーク事業：18区の地域振興課担当職員・各区市民活動支援センター職員が区を越えた情報共有を行う会議を開催し、センターの機能を強化

○中間支援組織機能強化事業：市内コミュニティカフェが中間支援組織として力をつけるための支援

○「市民活動コーディネイト講座」開催：横浜市立大学地域貢献センターと協働で、市民の皆様や中間支援組織、市職員などを対象とした講座を開催（全4回 96名参加）

（5）横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況〔本編 7 ページ〕

横浜市市民活動推進基金への寄附額 245件 40,157,035円

○「よこはま夢ファンド登録団体助成金」：延べ34件（事業）、総額で15,622,672円を助成

○「組織基盤強化助成金」：夢ファンド登録団体の「人材」「資金」「情報」等の組織基盤の安定や強化を目的に、6団体に総額で1,800,000円を助成

4 横浜市市民協働推進委員会〔本編9ページ〕

条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し調査審議するため設置され、委員は、学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。

平成28年度は4回開催し、市民協働に関するさまざまな事項について審議しました。

【主な審議事項】

3年ごとの条例施行状況の検討	新市庁舎における市民協働スペースの検討
よこはま夢ファンド助成金交付審査	特定非営利活動法人の条例指定

5 協働契約を締結した事業紹介〔本編10～31ページ〕

協働契約を締結した事業のうち、主な事業をご紹介します。

(1) 港北水と緑の学校事業〔本編10ページ〕

【概要】港北区と特定非営利活動法人鶴見川流域ネットワークが協働契約を締結し、「環境防災学習講座」(延べ参加者数：1,952名)や展示会を実施しました。

鶴見川とその流域の自然環境を活用し、区民への環境や防災などの学習・交流機会の提供、区民の環境意識や水害等への防災意識の向上などを図ることで、自然環境の保全や防災に強いまちづくり、都市と自然の共生に寄与することを目的としています。

【効果】互いの持つ情報等を出し合い企画や広報を検討することで、自然の魅力を感じながら身近な防災について学ぶ一般向け講座を新たに行うなど、対象者の興味に合わせた事業を効果的・効率的に実施することができました。



(一般向け講座
「慶應の森の探検隊」)

(2) みんなの協働フォーラム〔本編12ページ〕

【概要】条例の附則の規定に基づく「条例の施行状況の検討」の一環として、市民の皆様と協働で条例や市民協働について意見交換を行う「みんなの協働フォーラム」を開催しました。

・参加者181名：自治会町内会、NPO法人、企業、大学、市職員等

【効果】行政とともに、特定非営利活動法人市民セクターよこはま及びみんなの協働フォーラム実行委員会が持つノウハウや強みを持ち寄り企画・運営したことで、自治会町内会、NPO、企業、大学などの多様な市民と、行政(市職員)が意識を共有し、これからの「協働」を考える機会をつくることができました。

このフォーラムで得られた市民の皆様のご意見等を、横浜市では「横浜市市民協働条例の施行状況の検討報告書」としてまとめました。



(全体会2の様子)

- 条例については本編<参考>(32ページ)を、各区局の協働事業については、資料編をご参照ください。